

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月26日
【中間会計期間】	第15期中（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	ターボリナックス株式会社
【英訳名】	Turbolinux, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢野 広一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5766-1892
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 佐藤 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5766-1892
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 佐藤 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (千円)	386,808	391,218	392,271	920,078	713,749
経常損失 ( ) (千円)	93,050	235,882	281,798	154,330	634,680
中間(当期)純損失 ( ) (千円)	104,336	263,126	274,511	209,454	1,221,895
純資産額 (千円)	1,310,611	1,588,249	998,199	1,454,392	1,259,133
総資産額 (千円)	1,400,076	2,376,786	1,125,781	1,605,623	1,456,114
1株当たり純資産額 (円)	14,560.93	15,943.28	9,086.08	15,439.72	11,568.53
1株当たり 中間(当期)純損失金額 ( ) (円)	1,197.82	2,768.75	2,535.51	2,354.11	12,321.59
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.4	66.1	87.6	89.0	85.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	205,971	561,998	179,107	343,953	945,130
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	156,760	24,961	24,549	185,426	67,161
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,228	1,036,521	22,596	105,851	999,780
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	768,722	1,121,621	472,304	667,582	656,762
従業員数 (名)	46	87	89	81	89
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(2)	(1)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (千円)	326,096	244,661	202,146	686,569	394,830
経常損失 ( ) (千円)	64,679	147,558	156,228	137,381	434,696
中間(当期)純損失 ( ) (千円)	68,980	148,145	168,847	190,679	1,206,653
資本金 (千円)	773,090	987,783	1,315,504	789,734	1,304,328
発行済株式総数 (株)	87,860	98,440	108,557	92,515	107,123
純資産額 (千円)	1,322,883	1,696,415	1,124,502	1,448,463	1,270,997
総資産額 (千円)	1,399,221	2,434,177	1,215,552	1,551,112	1,430,633
1株当たり純資産額 (円)	15,056.72	17,232.99	10,358.63	15,656.52	11,864.84
1株当たり中間(当期)中間純 損失金額 ( ) (円)	791.91	1,558.86	1,559.54	2,413.09	12,167.89
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.5	69.7	92.5	93.4	88.8
従業員数 (名)	37	38	54	37	33
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。  
 3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、関係会社の異動については「第1企業の概況 3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） Shanghai Turbolinux Software Inc. （注）	中国 上海市	1,697 千人民元	Linux事業	90.0 （ - ）	役員の兼任 2名 役員の派遣 1名

（注）当中間連結会計期間において、株式取得により子会社化したものであります。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
全社（共通）	89(2)
合計	89(2)

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人数を（）外数で記載していません。

2．当社グループは単一事業会社であるため、区分表示は行っていません。

### （2）提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（名）	54
---------	----

（注）従業員数は就業人員であります。

### （3）従業員数の著しい増減

従業員数が当中間会計期間において21名増加しております。これは主として、当社グループ内での人員の異動によるものであります。

### （4）労働組合の状況

労働組合は組織されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益は減少し、設備投資は横ばいとなっております。また、個人消費も横ばいとなっており、雇用情勢につきましては弱含んでおりますことから、景気は先行き不透明な状態で推移していると認識しております。

当社グループが事業の中心として携わっておりますオープンソースソフトウェアに関連した市場は、OSやWebブラウザだけではなく多様なアプリケーションがオープンソース化されつつあることから順調に推移していくことが見込まれております。しかしながら、オープンソースソフトウェア市場の中でも、当社グループの主力製品のひとつであるクライアント向けのLinuxOS市場につきましては、無償ソフトの利用が進んでいる影響もあり、その成長にやや陰りが見え始めております。

このような状況のもと、当社グループでは、経営改善計画に沿い、収益の改善と財務体質の強化を図るべく努めてまいりました。

#### 売上高

当中間連結会計期間における売上高は、392,271千円（前年同期は391,218千円）となりました。

これは、前連結会計年度より販売している「wizpy」が、価格改定等により順調に推移いたしましたが、新製品のサーバ向けアプリケーションの販売開始時期に遅延が生じたこと及び、クライアント向けOSの販売開始時期が下半期に遅延していることから、当初の計画から大幅に乖離する結果となっております。

#### 差引売上総利益

当中間連結会計期間における差引売上総利益は、149,682千円（前年同期は180,163千円）となりました。

これは、「wizpy」が価格改定により原価率が上昇したことなどによるものであり、原価率は前中間連結会計期間より7.8ポイント増加し61.8%となっております。

#### 営業損益

当中間連結会計期間における営業損益は、280,000千円（前年同期は203,938千円の損失）の損失となりました。これは、人件費等の各種費用が増加し、販売費及び一般管理費を429,683千円（前年同期は384,101千円）を計上したためであります。

#### 経常損益

当中間連結会計期間における経常損益は、281,798千円（前年同期は235,882千円の損失）の損失となりました。これは、為替差損として3,908千円を計上したことなどによるものであります。

#### 中間純損益

当中間連結会計期間における中間純損益は、特別利益として4,313千円を計上いたしましたが、274,511千円（前年同期は263,126千円の損失）の損失となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、472,304千円（前期末は656,762千円）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純損失として278,404千円を計上したことなどにより、営業活動による資金の支出は179,107千円となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

新規連結子会社株式の取得のため16,694千円を支出したことなどにより、投資活動による資金の支出は24,549千円となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

ストックオプションの行使により22,352千円の収入があったため、財務活動により得られた資金は22,596千円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業の種類別セグメントは単一であります。以下の区分は当社グループにおける取扱領域を基にした事業部門に関連して記載しております。

### (1) 生産実績

区分	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前年同期比(%)
	生産高(千円)	構成比(%)	
Linuxプロダクト事業	109,528	63.2	34.9
ソリューション事業	63,730	36.8	57.4
その他の事業	-	-	-
合計	173,259	100.0	40.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

区分	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前年同期比(%)
	仕入高(千円)	構成比(%)	
Linuxプロダクト事業	133,495	64.1	357.8
ソリューション事業	74,669	35.9	412.9
その他の事業	-	-	-
合計	208,165	100.0	375.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

区分	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前年同期比(%)
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	
Linuxプロダクト事業	246,897	21,865	102.4
ソリューション事業	90,341	3,412	62.1
その他の事業	9	-	-
合計	337,248	25,277	87.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

区分	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前年同期比(%)
	販売高(千円)	構成比(%)	
Linuxプロダクト事業	303,879	74.1	123.7
ソリューション事業	88,382	25.9	60.7
その他の事業	9	0.0	-
合計	392,271	100.0	100.3

(注) 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが3期継続して発生しております。このことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

「第5 経理の状況」の「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社グループとして対策を講じてまいりますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

#### (1) 株式取得契約

当社は、平成20年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成20年6月30日をもって上海西友信息技术有限公司の発行済株式の90%を取得し、子会社といたしました。

子会社となった会社の概要

商号 : 上海西友信息技术有限公司

住所 : 上海峡西北路1283弄9号2602室

代表者の氏名 : 朱雨舟

資本金 : 1,697千人民元

事業の内容 : マイクロソフトプロジェクト開発拠点

: 中国技術者の日本企業への派遣

: 中国市場におけるターボリナックス製品の販売及びサポート

持分割合 : 90%

異動年月日 : 平成20年6月30日

(注)上海西友信息技术有限公司は、平成20年4月25日をもちましてShanghai Turbolinux Software Inc.に商号を変更しております。

#### (2) コミットメントライン契約

当社は、平成20年4月24日に、当社親会社である株式会社LDHと、財務の安定性の確保を目的として、総額100,000千円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

契約締結日 平成20年4月24日

融資枠発行日 平成20年4月24日

融資枠設定金額 100,000千円

契約期間 平成20年12月末日、または当社が株式会社LDHの子会社でなくなった日のいずれか先に到来する日

担保 無担保

なお、当中間連結会計期間末においては、本契約に基づく借入残高はありません。

### 5【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータシステムにとって基幹的な領域となるOS並びにミドルウェア等の開発を行っておりますが、その中でも、当社はオープンソースであるLinuxを主軸に製品の開発を行っております。

Linuxを中心としたオープンソースの特徴は、その設計図となるソースコードが広く公開されており、非常に高度な自己実現を目的として開発に携わる有志を中心とした「コミュニティ」によってボランティアにソースコードの改良が重ねられているということです。

従来、当社グループでは、LinuxOSの開発及び販売を主たる事業とする限りにおいては、会計上の「研究開発費」は発生しにくい構造となっております。

しかしながら、当社は積極的な事業展開を図るに当たって、仏Mandrivaと当社との間で戦略的パートナーシップの共同開発プロジェクト「Manbo-Labs」に基づき、製品に搭載する基本システムを共同開発したことにより、当中間連結会計期間においては研究開発費として8,430千円を計上しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

(1)提出会社

当中間連結会計期間における主要な設備の異動はありません。

(2)国内子会社

当中間連結会計期間における主要な設備の異動はありません。

(3)在外子会社

当中間連結会計期間において、Shanghai Turbolinux Software Inc.が新規子会社となったため、以下の設備が主要な設備となりました。

会社名	事業所名	所在地	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) (注)2
			建物 附属設備	工具器具 備品	ソフトウェア	その他	合計	
Shanghai Turbolinux Software Inc.	本社	中国 上海市	-	250	92	-	343	7 (1)

(注) 1.金額には、消費税等を含んでおりません。

2.臨時従業員数は()内に年間の平均数を外数で記載しております。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	348,000
計	348,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	108,557	108,557	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式
計	108,557	108,557	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日から半期報告書提出日までの旧商法に基づき発行された新株予約権の行使(新株引受権の行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況

（平成16年5月18日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月19日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	3,500(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350(注)1、2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,000(注)3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月18日から 平成26年5月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,000 資本組入額 6,500(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	付与された取締役および従業員が退職した場合、新株予約権の行使を認めない。 付与された取締役および従業員が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続し権利行使することを認める。 当社株式が上場した場合に限り権利行使することを認める。 株価が行使価格以上になったときに限り権利を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後の株式の数} = \text{調整前の株式の数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後の払込金額} = \text{調整前の払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げものとします。
- $$\text{調整後の払込金額} = \text{調整前の払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$
5. 平成16年11月11日開催の臨時株主総会決議により、平成16年12月14日付で株式併合(10:1)を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況

（平成16年8月30日臨時株主総会決議に基づく平成16年8月31日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 （平成20年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年8月31日）
新株予約権の数（個）	28,300（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,830（注）1、2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	13,000（注）3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月30日から 平成26年8月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 13,000 資本組入額 6,500（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	付与された取締役および従業員が退職した場合、新株予約権の行使を認めない。 付与された取締役および従業員が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続し権利行使することを認める。 当社株式が上場した場合に限り権利行使することを認める。 株価が行使価格以上になったときに限り権利を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率

3．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後の払込金額} = \text{調整前の払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4．当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げものとします。

$$\text{調整後の払込金額} = \text{調整前の払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5．平成16年11月11日開催の臨時株主総会決議により、平成16年12月14日付で株式併合（10:1）を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況

（平成16年11月11日臨時株主総会決議に基づく平成16年12月15日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	500(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月11日から 平成26年11月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	付与された従業員が退職した場合、新株予約権の行使を認めない。 付与された従業員が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続し権利行使することを認める。 当社株式が上場した場合に限り権利行使することを認める。 株価が行使価格以上になったときに限り権利を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況

（平成17年5月10日臨時株主総会決議に基づく平成17年5月10日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	629(注)1	599(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	629(注)1、2	599(注)1、2

	中間会計期間末現在 (平成20年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年 8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月10日から 平成27年5月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	同左
新株予約権の行使の条件	付与された取締役及び従業員が退職した場合、もしくは社外協力者との顧問契約等が解除された場合、新株予約権の行使を認めない。 付与された取締役、従業員および社外協力者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続し権利行使することを認める。 当社株式が上場した場合に限り権利行使することを認める。 株価が行使価格以上になったときに限り権利を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$
4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(ストックオプション)の状況

(平成18年3月27日臨時株主総会決議に基づく平成18年4月27日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年 8月31日)
新株予約権の数(個)	1,410(注)1	1,340(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,410(注)1、2	1,340(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	236,871(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月27日から 平成28年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 236,871 資本組入額 118,436	同左

	中間会計期間末現在 (平成20年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年 8月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>付与された取締役、監査役及び従業員が退職した場合、新株予約権の行使を認めない。</p> <p>付与された取締役、監査役及び従業員が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続し権利行使することを認める。</p> <p>新株予約権行使期間内であっても、当社株式が証券取引所へ上場されていない場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>株価が行使価格以上になったときに限り権利を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日 (注)	1,434	108,557	11,176	1,315,504	11,176	1,190,798

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式総数が1,434株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,176千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ライブドアホールディングス (注)	東京都港区赤坂二丁目17-22	57,700	53.14
藤井 衛	兵庫県尼崎市	2,153	1.98
谷口 剛	埼玉県さいたま市南区	677	0.62
矢野 広一	東京都世田谷区	434	0.39
バンクオブニューヨークジーシーエム	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	431	0.39
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4-6	353	0.32
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	345	0.31
金 正男	東京都荒川区	299	0.27
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6-4	290	0.26
加藤 智司	東京都千代田区	277	0.25
計	-	62,959	57.93

(注) 株式会社ライブドアホールディングスは、平成20年8月1日をもちまして株式会社LDHに社名変更しております。



(6) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,557	108,555	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	108,557	-	-
総株主の議決権	-	108,555	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	105,000	65,200	74,400	56,600	61,000	56,600
最低(円)	62,600	49,500	49,500	51,000	52,300	38,150

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおける株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表については、仰星監査法人により監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間財務諸表について、清友監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前中間会計期間の中間財務諸表 仰星監査法人  
当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表 清友監査法人

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金		620,468		472,304		204,338		
2 売掛金		183,338		80,085		168,214		
3 有価証券		501,152		-		452,424		
4 たな卸資産		384,454		78,360		111,746		
5 前渡金		256,547		194,324		201,935		
6 その他	2	17,148		15,667		46,440		
貸倒引当金		911		2,471		1,796		
流動資産合計		1,962,199	82.6	838,271	74.5	1,183,303	81.3	
固定資産								
1 有形固定資産	1	49,158		44,995		45,794		
2 無形固定資産								
(1) のれん		166,905		49,821		2,130		
(2) 商標権		38,802		31,388		35,236		
(3) ソフトウェア		41,411		25,395		37,490		
(4) その他		11,049	258,169	417	107,022	417	75,274	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		5,007		5,342		5,342		
(2) 関係会社長期未 収入金		37,919		10,570		9,847		
(3) 関係会社出資金		-		150		150		
(4) 長期未収入金		-		73,370		73,370		
(5) その他		62,221		82,497		99,356		
貸倒引当金		4,949	100,198	36,685	135,245	36,685	151,381	
固定資産合計		407,526	17.1	287,263	25.5	272,451	18.7	
繰延資産		7,060	0.3	246	0.0	360	0.0	
資産合計		2,376,786	100.0	1,125,781	100.0	1,456,114	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		買掛金	38,379		33,363		41,729	
2		短期借入金	3,000		-		-	
3		一年以内返済予定 長期借入金	9,996		-		-	
4		未払金	-		43,826		89,728	
5		未払法人税等	2,892		4,651		5,332	
6		返品調整引当金	70		30		38	
7		その他	70,859		45,708		60,073	
		流動負債合計	125,197	5.3	127,580	11.3	196,901	13.5
固定負債								
1		長期借入金	13,340		-		-	
2		長期未払金	-		1		80	
3		新株予約権付社債	650,000		-		-	
		固定負債合計	663,340	27.9	1	0.0	80	0.0
		負債合計	788,537	33.2	127,581	11.3	196,981	13.5
(純資産の部)								
株主資本								
1		資本金	987,783	41.6	1,315,504	116.9	1,304,328	89.6
2		資本剰余金	971,773	40.9	1,299,494	115.4	1,288,318	88.5
3		利益剰余金	405,049	17.0	1,638,329	145.5	1,363,818	93.7
		株主資本合計	1,554,507	65.5	976,669	86.8	1,228,829	84.4
評価・換算差額等								
1		為替換算調整勘定	14,948	0.6	9,688	0.9	10,426	0.7
		評価・換算差額等 合計	14,948	0.6	9,688	0.9	10,426	0.7
		少数株主持分	18,793	0.7	11,841	1.0	19,876	1.4
		純資産合計	1,588,249	66.8	998,199	88.7	1,259,133	86.5
		負債純資産合計	2,376,786	100.0	1,125,781	100.0	1,456,114	100.0

## 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)			当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)		金額(千円)	百分比 (%)		金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			391,218	100.0		392,271	100.0		713,749	100.0
売上原価			211,552	54.1		242,597	61.8		471,775	66.1
売上総利益			179,666	45.9		149,674	38.1		241,973	33.9
返品調整引当金繰入額			70	0.0		30	0.0		38	0.0
返品調整引当金戻入益			568	0.1		38	0.0		568	0.1
差引売上総利益			180,163	46.0		149,682	38.1		242,504	34.0
販売費及び一般管理費	1		384,101	98.2		429,683	109.5		797,888	111.8
営業損失			203,938	52.2		280,000	71.4		555,384	77.8
営業外収益										
1 受取利息		2,003			1,349			4,738		
2 為替差益		1,173			-			-		
3 貸倒引当金戻入益		291			-			6,005		
4 販売奨励金		76			76			76		
5 消費税等還付金		-			579			-		
6 その他		263	3,808	0.9	508	2,514	0.6	574	11,394	1.6
営業外費用										
1 支払利息		426			-			684		
2 持分法投資損失		30,177			-			59,731		
3 たな卸資産評価損		2,266			-			4,884		
4 為替差損		-			3,908			6,469		
5 株式交付費償却額		684			113			1,369		
6 その他		2,197	35,752	9.1	288	4,311	1.1	17,550	90,690	12.7
経常損失			235,882	60.4		281,798	71.8		634,680	88.9
特別利益										
1 固定資産売却益		248			-			251		
2 投資有価証券売却益		-			-			1,999		
3 貸倒引当金戻入益		-			1,147			-		
4 前期損益修正益		-			3,166			-		
5 その他		105	354	0.0	-	4,313	1.1	-	2,251	0.3
特別損失										
1 貸倒引当金繰入額		-			-			36,685		
2 臨時たな卸資産評価損		-			-			270,179		
3 ソフトウェア臨時償却		-			-			62,935		
4 前渡金償却損		-			-			77,341		
5 のれん償却額		33,981			-			155,580		
6 前期損益修正損		-			860			-		
7 その他		2,331	36,312	9.2	59	919	0.2	2,907	605,630	84.9
税金等調整前中間(当期)純損失			271,840	69.6		278,404	70.9		1,238,059	173.5
法人税、住民税及び事業税		911	911	0.2	1,506	1,506	0.4	1,564	1,564	0.2
少数株主損失			9,625	2.4		5,398	1.4		17,728	2.5
中間(当期)純損失			263,126	67.4		274,511	69.9		1,221,895	171.2

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定		
平成18年12月31日残高（千円）	789,734	773,724	141,922	1,421,536	6,869	25,986	1,454,392
中間連結会計期間中の変動額							
ストック・オプションの行使による新株の発行	23,119	23,119	-	46,238	-	-	46,238
転換社債型新株予約権付社債の転換による新株の発行	174,929	174,929	-	349,859	-	-	349,859
中間純損失	-	-	263,126	263,126	-	-	263,126
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額 (純額)	-	-	-	-	8,079	7,193	885
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	198,048	198,048	263,126	132,970	8,079	7,193	133,856
平成19年 6月30日残高（千円）	987,783	971,773	405,049	1,554,507	14,948	18,793	1,588,249

当中間連結会計期間（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定		
平成19年12月31日残高（千円）	1,304,328	1,288,318	1,363,818	1,228,829	10,426	19,876	1,259,133
中間連結会計期間中の変動額							
ストック・オプションの行使による新株の発行	11,176	11,176	-	22,352	-	-	22,352
中間純損失	-	-	274,511	274,511	-	-	274,511
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額 (純額)	-	-	-	-	738	8,035	8,773
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	11,176	11,176	274,511	252,159	738	8,035	260,933
平成20年 6月30日残高（千円）	1,315,504	1,299,494	1,638,329	976,669	9,688	11,841	998,199

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定		
平成18年12月31日残高（千円）	789,734	773,724	141,922	1,421,536	6,869	25,986	1,454,392
連結会計年度中の変動額							
ストック・オプションの行使による新株の発行	39,722	39,722	-	79,444	-	-	79,444
転換社債型新株予約権付社債の転換による新株の発行	474,872	474,872	-	949,744	-	-	949,744
当期純損失	-	-	1,221,895	1,221,895	-	-	1,221,895
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	3,557	6,110	2,552
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	514,594	514,594	1,221,895	192,707	3,557	6,110	195,259
平成19年12月31日残高（千円）	1,304,328	1,288,318	1,363,818	1,228,829	10,426	19,876	1,259,133

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純損失 ( )		271,840	278,404	1,238,059
減価償却費		21,759	24,079	37,801
のれん償却額		9,194	365	173,968
株式交付費償却額		684	113	1,369
社債発行費償却額		1,203	-	7,218
ソフトウェア臨時償却		33,981	-	62,935
返品調整等引当金の増減額(減少: )		497	7	530
貸倒引当金の増減額(減少: )		144	725	32,472
受取利息		2,003	1,349	4,738
支払利息		426	-	684
為替差損益(益: )		1,250	1,866	321
持分法による投資損益(益: )		30,177	-	59,731
固定資産売却益(益: )		248	-	251
固定資産除却損		2,331	59	2,907
投資有価証券売却益(益: )		-	-	1,999
売上債権の増減額(増加: )		119,937	88,150	134,946
たな卸資産の増減額(増加: )		345,720	33,144	73,178
前渡金の増減額(増加: )		151,702	7,546	97,093
長期未収入金の増減額(増加: )		-	-	73,370
その他流動資産の増減額(増加: )		6,499	30,418	15,503
仕入債務の増減額(減少: )		7,171	8,365	10,519
その他流動負債の増減額(減少: )		20,216	92,970	60,964
その他		2,157	16,853	29,128
小計		562,413	179,225	948,010
利息の受取額		2,044	1,349	4,779
利息の支払額		426	-	684
法人税等の支払額		1,202	1,232	1,214
営業活動によるキャッシュ・フロー		561,998	179,107	945,130

		前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		6,202	7,411	11,175
有形固定資産の売却による収入		2,324	-	2,324
無形固定資産の取得による支出		21,852	443	41,477
新規連結子会社株式の取得による 支出		-	16,694	-
投資有価証券の取得による支出		-	-	5,000
投資有価証券の売却による収入		-	-	2,000
関係会社出資金による支出		-	-	100
貸付による支出		-	-	7,500
保証金の差入による支出		-	-	7,010
保証金の回収による収入		769	-	777
投資活動によるキャッシュ・フロー		24,961	24,549	67,161
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増額		3,000	-	-
長期借入金の返済による支出		4,998	-	28,334
新株予約権付社債の発行による収入		992,781	-	992,781
新株予約権付社債の償還による支出		-	-	50,000
少数株主からの払込による収入		-	-	10,009
株式の発行による収入		46,238	22,352	75,823
その他の収入		-	244	-
その他の支出		500	-	500
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,036,521	22,596	999,780
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,477	3,397	1,692
現金及び現金同等物の増減額( : 減 少)		454,039	184,458	10,819
現金及び現金同等物の期首残高		667,582	656,762	667,582
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高	1	1,121,621	472,304	656,762



## 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>当社グループは、営業損失280,000千円及び中間純損失274,511千円を計上し、かつ、営業キャッシュ・フローのマイナスが3期継続して発生しております。当該状況により、当中間連結会計期間において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、引き続き、平成20年 2月15日の取締役会において策定された「経営改善計画」に沿い、収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>「経営改善計画」の骨子は次のとおりであります。</p> <p>(1) O S 事業の再構築</p> <p>当社の最大の強みであるO Sの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えております。今後は、強みを活かす方策としてO S製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してO S製品を利用する環境を提供することに努めます。一方、強みを高めるための方策としては、フランスのO SディストリビューターであるMandriva S.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>(2) W e b 受託開発事業の構築</p> <p>当社は、当中間連結会計期間においても事業ドメインの見直しを行い、事業の選択と集中を図って参りました。今後は、更にこれを推し進めグループ各社の役割と責任を明確にし、開発コストの削減を図ることにより、W e b 受託開発事業での品質及び開発力並びに価格競争力の向上を実現し、収益性の改善に努めます。</p> <p>(3) InfiniTalk事業の浸透</p> <p>当社のInfiniTalk事業については、価格競争力と豊富な機能拡張性を強みとして、ハードウェアベンダーへのO E M提供を図り、安定した売上高の確保により、収益性の改善に努めます。</p> <p>(4) P H P エンジニア育成事業</p> <p>現在、国内で不足しているP H P エンジニアの育成を事業として確立し、「W e b 受託開発事業」と連携することにより売上高の確保を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>(5) コスト低減の徹底</p> <p>工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等によりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。</p>	<p>当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが2期継続して発生しております。また、当期純損失につきましては、前連結会計年度が209,454千円の損失となり、当連結会計年度は1,221,895千円と大幅な損失となりました。</p> <p>当該状況により、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、平成20年 2月15日の取締役会において「経営改善計画」を策定し、収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>「経営改善計画」の骨子は次のとおりであります。</p> <p>(1) O S 事業の再構築</p> <p>当社の最大の強みであるO Sの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えております。今後は、強みを活かす方策としてO S製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してO S製品を利用する環境を提供することに努めます。一方、強みを高めるための方策としては、フランスのO SディストリビューターであるMandriva S.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>(2) W e b 受託開発事業の構築</p> <p>当社は、当連結会計年度において事業ドメインの見直しを行い、事業の選択と集中を図って参りました。今後は、更にこれを推し進めグループ各社の役割と責任を明確にし、開発コストの削減を図ることにより、W e b 受託開発事業での品質及び開発力並びに価格競争力の向上を実現し、収益性の改善に努めます。</p> <p>(3) InfiniTalk事業の浸透</p> <p>当社のInfiniTalk事業については、価格競争力と豊富な機能拡張性を強みとして、ハードウェアベンダーへのO E M提供を図り、安定した売上高の確保により、収益性の改善に努めます。</p> <p>(4) P H P エンジニア育成事業</p> <p>現在、国内で不足しているP H P エンジニアの育成を事業として確立し、「W e b 受託開発事業」と連携することにより売上高の確保を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>(5) コスト低減の徹底</p> <p>工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等によりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)								
	<p>運転資金について</p> <p>当社は、当社の親会社である株式会社LDHとの間で、当社が貸し出しを受けられるコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額は100,000千円ですが、当中間連結会計期間末現在において、本契約に基づく借入残高はありません。</p> <p>契約の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 契約締結日</td> <td>平成20年 4月24日</td> </tr> <tr> <td>(2) 融資枠発行日</td> <td>平成20年 4月24日</td> </tr> <tr> <td>(3) 融資枠設定金額</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 契約期間</td> <td>平成20年12月末日、または当社が株式会社LDHの子会社でなくなった日のいずれか先に到来する日</td> </tr> </table> <p>中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	(1) 契約締結日	平成20年 4月24日	(2) 融資枠発行日	平成20年 4月24日	(3) 融資枠設定金額	100,000千円	(4) 契約期間	平成20年12月末日、または当社が株式会社LDHの子会社でなくなった日のいずれか先に到来する日	<p>運転資金について</p> <p>当社グループは、当連結会計年度末において204,338千円の現金及び預金のほか、452,424千円の有価証券を保有しております。当該有価証券の内容は、極めて安全性の高い公社債投信となっており、その全てが1ヶ月以内に解約可能なものとなっております。</p> <p>さらに、親会社である株式会社ライブドアホールディングスから1億円を極度額とするコミットメントラインを設定する合意が得られております。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>
(1) 契約締結日	平成20年 4月24日									
(2) 融資枠発行日	平成20年 4月24日									
(3) 融資枠設定金額	100,000千円									
(4) 契約期間	平成20年12月末日、または当社が株式会社LDHの子会社でなくなった日のいずれか先に到来する日									

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 3社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>ゼンド・ジャパン株式会社 レーザーファイブ株式会社 Turbolinux India Private Ltd. 非連結子会社はありません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>ゼンド・ジャパン株式会社 ターボソリューションズ株式会社 エイミーストリートジャパン株式会社 Turbolinux India Private Ltd. Shanghai Turbolinux Software Inc. Shanghai Turbolinux Software Inc.は株式の取得により、当中間連結会計期間において子会社としたことから当中間連結会計期間より連結子会社に含めることとしました。 なお、Shanghai Turbolinux Software Inc.は平成20年6月に株式を取得しておりますが、平成20年6月30日をみなし取得日としているため、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表には、貸借対照表のみを連結しております。 ターボソリューションズ株式会社は、平成20年4月1日付でレーザーファイブ株式会社から社名変更しております。 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 4社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>ゼンド・ジャパン株式会社 レーザーファイブ株式会社 エイミーストリートジャパン株式会社 Turbolinux India Private Ltd. エイミーストリートジャパン株式会社は設立により、当連結会計年度において子会社としたことから当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社の数 1社</p> <p>持分法適用の関連会社の名称</p> <p>Turbolinux China Co.,Ltd. 持分法を適用していない関連会社はありません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用した関連会社の状況</p> <p>持分法適用の関連会社の数 1社</p> <p>持分法適用の関連会社の名称</p> <p>Turbolinux China Co.,Ltd. 持分法を適用していない非連結子会社の状況 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合 持分法を適用していない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用した関連会社の状況</p> <p>持分法適用の関連会社の数 1社</p> <p>持分法適用の関連会社の名称</p> <p>Turbolinux China Co.,Ltd. 持分法を適用していない非連結子会社の状況 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合 持分法を適用していない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>Turbolinux India Private Ltd.の中間決算日は9月30日となっております。 中間連結財務諸表作成にあたっては、中間連結決算日時点で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>Turbolinux India Private Ltd.の中間決算日は9月30日となっております。 中間連結財務諸表作成にあたっては、中間連結決算日時点で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、Turbolinux India Private Ltd.の決算日は3月31日となっております。 連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日時点で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 商品 先入先出法による原価法 製品 先入先出法による原価法 材料 先入先出法による原価法 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 8～15年 工具器具備品 4～15年 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(2～3年)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは、繰延資産に計上し、定額法(3年)により償却しております。 それ以外のものは、支出時に費用計上しております。 社債発行費等 社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 同左 製品 同左 材料 同左 仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左  無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左  社債発行費等</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 同左 製品 同左 材料 同左 仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左  無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左  社債発行費等 社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 収益の計上基準 取引先の検収を要する受託業務については、検収基準を採用しております。商品及び製品の提供につきましては、出荷基準を採用しております。</p> <p>(7) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>(6) 収益の計上基準 同左</p> <p>(7) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>(6) 収益の計上基準 同左</p> <p>(7) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

#### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当中間連結会計期間より、平成19年度の税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当連結会計年度より、平成19年度の税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 67,095千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 72,130千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 66,090千円
2.消費税等の取扱い 仮受消費税と仮払消費税は相殺のうえ、 流動資産の「その他」に含めて表示して おります。	2.消費税等の取扱い 同左	2
3	3.コミットメントライン 当社は、当社の親会社である株式会社LDHと の間で、当社が貸し出しを受けられる コミットメントライン契約を締結しておりま す。契約極度額は100,000千円ではありますが、当 中間連結会計期間末現在において、本契約に 基づく借入残高はありません。	3

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 43,729千円 給料手当 135,230千円 支払報酬 40,676千円 のれん償却額 9,194千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 24,250千円 給料手当 188,003千円 支払手数料 45,444千円 減価償却費 10,384千円 のれん償却額 365千円 貸倒引当金繰入額 421千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 84,423千円 給与手当 275,542千円 減価償却費 20,030千円 のれん償却額 18,388千円 貸倒引当金繰入額 1,792千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	92,515	5,925	-	98,440
合計	92,515	5,925	-	98,440

(注) 普通株式の発行済株式数の増加 5,925株のうち、3,489株は無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであり、2,436株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間残高 (千円)
			前連結会計 期間末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出 会社	第1回新株予約権 株主総会決議 平成16年5月18日 取締役会決議 平成16年5月19日	普通株式	700	-	210 (内、行使 210)	490	(注) 2
	第2回新株予約権 株主総会決議 平成16年5月18日 取締役会決議 平成16年8月31日	普通株式	100	-	100 (内、行使 100)	-	(注) 2
	第3回新株予約権 株主総会決議 平成16年8月30日 取締役会決議 平成16年8月31日	普通株式	5,817	-	1,716 (内、行使1,716)	4,101	(注) 2
	第5回新株予約権 株主総会決議 平成16年11月11日 取締役会決議 平成16年12月15日	普通株式	1,180	-	150 (内、行使 150)	1,030	(注) 2
	第7回新株予約権 株主総会決議 平成17年5月10日 取締役会決議 平成17年5月10日	普通株式	1,350	-	360 (内、行使 260) (内、消却 100)	990	(注) 2
	第8回新株予約権 (注) 1 株主総会決議 平成18年3月27日 取締役会決議 平成18年4月27日	普通株式	2,200	-	220 (内、消却 220)	1,980	(注) 2
	第1回無担保転換社債型新株予約 権付社債 取締役会決議 平成19年2月22日	普通株式	-	11,552 (注) 3	3,489 (内、行使3,489)	8,063	-
連結 子会社	-	-	-	-	-	-	
合計			11,347	11,552	6,245 (内、行使5,925) (内、消却 320)	16,656	

(注) 1. 第8回新株予約権は、半期報告書提出日(平成19年9月26日)までに権利行使期間の初日が到来しておりませ  
ん。

2. 会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため残高はありません。

3. 「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の増加数11,552株のうち、6,224株は発行条件確定時における当  
初の目的となる株式の数であり、5,328株は当中間連結会計期間における転換価額(行使に際して払込をなすべ  
き1株当たりの払込金額)の調整による増加であります。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	107,123	1,434	-	108,557
合計	107,123	1,434	-	108,557

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は新株予約権の行使によるものであります。



2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	92,515	14,608	-	107,123
合計	92,515	14,608	-	107,123

（注）普通株式の発行済株式数の増加のうち、10,944株は無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであり、3,664株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度残高 （千円）
			前連結会計 期間末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	ストックオプションとしての新株 予約権（注）1	-	-	-	-	-	-
	第1回無担保転換社債型新株予約 権付社債（注）2 取締役会決議 平成19年2月22日	普通株式	-	11,567	11,567	-	-
連結 子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			-	11,567	11,567	-	-

（注）1. 会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため残高はありません。

2. 「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の増加数11,567株のうち、6,224株は発行条件確定時における当初の目的となる株式数であり、5,343株は当連結会計年度における転換価額（行使に際して払込をなすべき1株当たりの払込金額）の調整による増加であります。また、減少数11,567株のうち、10,944株は新株予約権の権利行使によるものであり、623株は繰上償還により消滅したものであります。

4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) 現金及び預金勘定 620,468千円 有価証券 501,152千円 <hr/> 計 1,121,621千円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている現 金及び預金勘定の金額は一致しておりま す。	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 現金及び預金勘定 204,338千円 有価証券 452,424千円 <hr/> 計 656,762千円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,939</td> <td>1,895</td> <td>1,043</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,939</td> <td>1,895</td> <td>1,043</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	2,939	1,895	1,043	合計	2,939	1,895	1,043	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,939</td> <td>2,401</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,939</td> <td>2,401</td> <td>538</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	2,939	2,401	538	合計	2,939	2,401	538	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,939</td> <td>2,205</td> <td>733</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,939</td> <td>2,205</td> <td>733</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	2,939	2,205	733	合計	2,939	2,205	733
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	2,939	1,895	1,043																																			
合計	2,939	1,895	1,043																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	2,939	2,401	538																																			
合計	2,939	2,401	538																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	2,939	2,205	733																																			
合計	2,939	2,205	733																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 586千円 1年超 1,262千円 合計 1,848千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 615千円 1年超 646千円 合計 1,261千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 600千円 1年超 957千円 合計 1558千円																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 331千円 減価償却費相当額 310千円 支払利息相当額 49千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 331千円 減価償却費相当額 195千円 支払利息相当額 34千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 663千円 減価償却費相当額 620千円 支払利息相当額 91千円																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的有価証券	-
(2) その他有価証券 公社債投資信託	501,152
非上場株式	342

当中間連結会計期間末(平成20年6月30日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	5,342

前連結会計年度末(平成19年12月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 公社債投資信託	452,424
非上場株式	5,342

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目

該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	ターボ ソリューションズ株式会社
	平成20年12月期 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名
ストックオプション数	普通株式 1,500株
付与日	平成20年6月1日
権利確定条件	権利行使時において、同社の役員または従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成22年5月23日至平成30年5月22日

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

会社名	ターボリナックス株式会社	同左	同左
	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第2回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 31名	取締役 6名 従業員 1名	取締役 6名 従業員 1名
ストックオプション数	普通株式 2,930株	普通株式 920株	普通株式 9,480株
付与日	平成16年5月25日	平成16年9月3日	平成16年9月3日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること。 (注2)	権利行使時において、当社の役員または従業員であること。 (注2)	権利行使時において、当社の役員または従業員であること。 (注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年5月18日 至平成26年5月17日	自平成18年5月18日 至平成26年5月17日	自平成18年8月30日 至平成26年8月29日

会社名	ターボリナックス株式会社	同左	同左
	平成16年12月期 第4回新株予約権	平成17年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名	従業員 3名	社外協力者 1名
ストックオプション数	普通株式 320株	普通株式 1,200株	普通株式 200株
付与日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年2月7日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること。 (注2)	権利行使時において、当社の役員または従業員であること。 (注2)	社外協力者等において協力関係が有効に存していること。(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年8月30日 至平成26年8月29日	自平成18年11月11日 至平成26年11月10日	自平成18年11月11日 至平成26年11月10日

会社名	ターボリナックス株式会社	同左
	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	取締役 1名 従業員 26名 社外協力者 4名	取締役 3名 監査役 3名 従業員 46名
ストックオプション数	普通株式 1,850株	普通株式 2,330株
付与日	平成17年5月10日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員ま たは従業員であること、社外協力者 等においては協力関係が有効に存し ていること、(注2)	権利行使時において、当社の役員ま たは従業員であること。 (注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年5月10日 至 平成27年5月9日	自 平成20年3月27日 至 平成28年3月26日

(注) 1. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

会社名	ターボリナックス株式会社	同左	同左	同左
	平成16年12月期 第1回新株予約権(株)	平成16年12月期 第3回新株予約権(株)	平成16年12月期 第5回新株予約権(株)	平成16年12月期 第7回新株予約権(株)
権利確定前				
前会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
前会計年度末	350	3,734	580	629
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	904	530	-
失効	-	-	-	-
未行使残	350	2,830	50	629

会社名	ターボリナックス株式会社
	平成16年12月期 第8回新株予約権(株)
権利確定前	
前会計年度末	1,720
付与	-
失効	250
権利確定	1,470
未確定残	-
権利確定後	
前会計年度末	-
権利確定	1,470
権利行使	-
失効	60
未行使残	1,410

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報  
 提出会社

	平成16年12月期 第1回新株予約権(株)	平成16年12月期 第3回新株予約権(株)	平成16年12月期 第5回新株予約権(株)	平成16年12月期 第7回新株予約権(株)
権利行使価格 (円)	13,000	13,000	20,000	65,000
行使時平均株価 (円)	-	91,800	50,000	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

	平成16年12月期 第8回新株予約権(株)
権利行使価格 (円)	236,871
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-

- (注) 1. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションのため、付与日における公正な評価単価の記載を省略しております。
2. 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループは、ソフトウェア分野において、LinuxOS、PHPに関連する事業を営んでおり、事業区分としては単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業として、Linuxプロダクト及びオープンソースを中心としたソリューション提供に関連する事業を主要な事業として営んでおり、当該事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業として、Linuxプロダクト及びオープンソースを中心としたソリューション提供に関連する事業を主要な事業として営んでおり、当該事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 15,943円28銭 1株当たり中間純損失金額 2,768円75銭	1株当たり純資産額 9,086円08銭 1株当たり中間純損失金額 2,535円51銭	1株当たり純資産額 11,568円53銭 1株当たり当期純損失金額 12,321円59銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
中間(当期)純損失(千円)	263,126	274,511	1,221,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	263,126	274,511	1,221,895
普通株式の期中平均株式数(株)	95,034	108,267	99,167
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 6種類 新株予約権の概要は、中間連結株主資本等変動計算書の注記事項「3. 新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。	新株予約権 5種類 新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 5種類 新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>(無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使について)</p> <p>平成19年2月22日の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、半期報告書提出日までに、以下のとおり権利行使が行われておりません。</p> <p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(1) 行使期間 自平成19年3月10日 至平成21年3月8日</p> <p>(2) 発行総額 1,000,000千円</p> <p>(3) 転換請求者 日興シティグループ証券株式会社</p> <p>(4) 転換行使額面金額 300,000千円</p> <p>(5) 未行使額面残高 350,000千円</p> <p>(6) 権利行使日 平成19年7月17日</p> <p>(7) 転換価額 80,610円40銭</p> <p>(6) 増加した株式の種類及び数 普通株式 3,721株</p> <p>(7) 増加した資本金 149,975千円</p> <p>(8) 増加した資本準備金 149,975千円</p> <p>(事業譲渡)</p> <p>当社は、完全子会社であるレーザーファイブ株式会社に Infinitalk事業を譲渡することとし、平成19年6月21日に事業譲渡契約を締結し、同年8月1日に事業譲渡を完了しております。</p> <p>(1) 理由 当社グループ内における重複事業領域の解消</p> <p>(2) 譲渡先 レーザーファイブ株式会社</p> <p>(3) 譲渡事業 Infinitalk事業</p> <p>(4) 事業の規模 直近事業年度の売上高は、23,330千円であります。</p> <p>(5) 譲渡価額 6,564千円</p> <p>(6) 譲渡資産 ソフトウェア6,564千円を譲渡し、それ以外の資産、負債の異動はありません。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
		<p>(子会社の異動)</p> <p>当社は、平成20年 2月15日開催の取締役会において、セイユーシステムズ株式会社の子会社である上海西友信息技术有限公司の株式の90%を取得した上で、同社の商号を「拓林思上海軟件有限公司」とすることを決議しております。</p> <p>株式取得の目的 当社とマイクロソフト社（Microsoft Corporation、米国ワシントン州、NASDAQMSFT）とは業務提携契約を締結しております。今回子会社となる上海西友信息技术有限公司（拓林思上海軟件有限公司）は、業務提携契約の一つである「Linuxサーバと Windowsサーバとの相互運用性の向上」について、開発拠点としての役割を担うものであります。</p> <p>株式取得の相手会社の名称 セイユーシステムズ株式会社</p> <p>買収する会社の名称、事業内容、規模 商号 上海西友信息技术有限公司 事業内容 システム開発 売上高 242千元 総資産 1,808千元 純資産 375千元 (平成18年12月期)</p> <p>株式取得の時期 株式取得予定 平成20年 3月下旬 取得価額及び取得後の持分比率 取得価額 20,000,000円 取得後の持分比率 90.0%</p>

## ( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		555,453		388,991		109,961	
2 売掛金		114,552		47,168		109,921	
3 有価証券		500,322		-		451,591	
4 たな卸資産		364,160		76,129		103,760	
5 その他	2	84,776		95,425		64,791	
貸倒引当金		147		121		142	
流動資産合計		1,619,118	66.5	607,594	50.0	839,882	58.7
固定資産							
1 有形固定資産	1	35,346		31,954		32,355	
2 無形固定資産							
(1) 商標権		38,272		30,741		34,506	
(2) ソフトウェア		28,743		9,727		13,555	
(3) その他		240		240		240	
無形固定資産合計		67,255		40,709		48,301	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		-		5,000		5,000	
(2) 関係会社株式		379,084		169,893		111,367	
(3) 関係会社出資金		-		100		100	
(4) 関係会社 長期貸付金		242,273		355,634		378,269	
(5) 関係会社 長期未収入金		37,919		115,659		118,252	
(6) その他		51,067		39,649		47,631	
貸倒引当金		4,949		150,887		150,887	
投資その他の資産 合計		705,396		535,048		509,733	
固定資産合計		807,998	33.2	607,711	50.0	590,390	41.3
繰延資産		7,060	0.3	246	0.0	360	0.0
資産合計		2,434,177	100.0	1,215,552	100.0	1,430,633	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		30,984		22,686		31,598	
2 未払金		-		26,629		76,016	
3 未払費用		5,071		-		5,307	
4 未払法人税等		2,418		3,863		4,494	
5 前受金		1,093		12,528		15,826	
6 預り金		-		13,986		25,523	
7 前受収益		17,716		-		-	
8 返品調整引当金		70		30		38	
9 その他		30,407		11,323		751	
流動負債合計		87,762	3.6	91,048	7.5	159,555	11.2
固定負債							
1 新株予約権付社債		650,000		-		-	
2 長期未払金		-		1		80	
固定負債合計		650,000	26.7	1	0.0	80	0.0
負債合計		737,762	30.3	91,050	7.5	159,635	11.2
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		987,783	40.6	1,315,504	108.2	1,304,328	91.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		863,076		1,190,798		1,179,622	
(2) その他資本剰余金		108,696		108,696		108,696	
資本剰余金合計		971,773	39.9	1,299,494	106.9	1,288,318	90.0
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		263,141		1,490,497		1,321,649	
利益剰余金合計		263,141	10.8	1,490,497	122.6	1,321,649	92.4
株主資本合計		1,696,415	69.7	1,124,502	92.5	1,270,997	88.8
純資産合計		1,696,415	69.7	1,124,502	92.5	1,270,997	88.8
負債純資産合計		2,434,177	100.0	1,215,552	100.0	1,430,633	100.0

## 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		244,661	100.0	202,146	100.0	394,830	100.0
売上原価		99,509	40.7	94,010	46.5	216,866	54.9
売上総利益		145,152	59.3	108,136	53.5	177,964	45.1
返品調整引当金繰入 額		70	0.0	30	0.0	38	0.0
返品調整引当金戻入 益		568	0.2	38	0.0	568	0.1
差引売上総利益		145,649	59.5	108,144	53.5	178,494	45.2
販売費及び一般管理費	1	297,958	121.8	295,123	146.0	612,273	155.1
営業損失		152,308	62.3	186,979	92.5	433,779	109.9
営業外収益	2	9,898	4.1	36,666	18.1	23,024	5.8
営業外費用	3	5,148	2.1	5,915	2.9	23,942	6.0
経常損失		147,558	60.3	156,228	77.3	434,696	110.1
特別利益		-	-	-	-	-	-
特別損失	4	111	0.1	11,474	5.7	771,006	195.3
税引前中間(当期)純損 失		147,670	60.4	167,702	83.0	1,205,703	305.4
法人税、住民税及び事 業税		475	0.2	1,145	0.5	950	0.2
中間(当期)純損失		148,145	60.6	168,847	83.5	1,206,653	305.6

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年12月31日残高（千円）	789,734	665,028	108,696	773,724	114,996	1,448,463	1,448,463
中間会計期間中の変動額							
ストック・オプションの行使による新株の発行	23,119	23,119	-	23,119	-	46,238	46,238
転換社債型新株予約権付社債の転換による新株の発行	174,929	174,929	-	174,929	-	349,859	349,859
中間純利益	-	-	-	-	148,145	148,145	148,145
中間会計期間中の変動額合計（千円）	198,048	198,048	-	198,048	148,145	247,952	247,952
平成19年 6月30日残高（千円）	987,783	863,076	108,696	971,773	263,141	1,696,415	1,696,415

当中間会計期間（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年12月31日残高（千円）	1,304,328	1,179,622	108,696	1,288,318	1,321,649	1,270,997	1,270,997
中間会計期間中の変動額							
ストック・オプションの行使による新株の発行	11,176	11,176	-	11,176	-	22,352	22,352
中間純損失	-	-	-	-	168,847	168,847	168,847
中間会計期間中の変動額合計（千円）	11,176	11,176	-	11,176	168,847	146,495	146,495
平成20年 6月30日残高（千円）	1,315,504	1,190,798	108,696	1,299,494	1,490,497	1,124,502	1,124,502

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年12月31日残高（千円）	789,734	665,028	108,696	773,724	114,996	1,448,463	1,448,463
事業年度中の変動額							
ストック・オプションの行使による新株の発行	39,722	39,722	-	39,722	-	79,444	79,444
転換社債型新株予約権付社債の転換による新株の発行	474,872	474,872	-	474,872	-	949,744	949,744
当期純利益	-	-	-	-	1,206,653	1,206,653	1,206,653
事業年度中の変動額合計（千円）	514,594	514,594	-	514,594	1,206,653	177,465	177,465
平成19年12月31日残高（千円）	1,304,328	1,179,622	108,696	1,288,318	1,321,649	1,270,997	1,270,997



## 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)								
	<p>当社は、営業損失186,979千円及び中間純損失168,847千円を計上し、かつ、営業キャッシュ・フローのマイナスが3期継続して発生しております。</p> <p>当該状況により、当中間会計期間において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、引き続き、平成20年2月15日の取締役会において策定された「経営改善計画」に沿い、収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>「経営改善計画」は、OS事業の再構築を柱としており、当社の最大の強みであるOSの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えております。今後は、強みを活かす方策としてOS製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してOS製品を利用する環境を提供することに努めます。一方、強みを高めるための方策としては、フランスのOSディストリビューターであるMandriva S.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>また、工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等をによりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。</p> <p>運転資金について</p> <p>当社は、当社の親会社である株式会社LDHとの間で、当社が貸し出しを受けられるコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額は100,000千円ですが、当中間会計期間末現在において、本契約に基づく借入残高はありません。</p> <p>契約の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 契約締結日</td> <td>平成20年 4月24日</td> </tr> <tr> <td>(2) 融資枠発行日</td> <td>平成20年 4月24日</td> </tr> <tr> <td>(3) 融資枠設定金額</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 契約期間</td> <td>平成20年12月末日、または当社が株式会社LDHの子会社でなくなった日のいずれか先に到来する日</td> </tr> </table> <p>中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	(1) 契約締結日	平成20年 4月24日	(2) 融資枠発行日	平成20年 4月24日	(3) 融資枠設定金額	100,000千円	(4) 契約期間	平成20年12月末日、または当社が株式会社LDHの子会社でなくなった日のいずれか先に到来する日	<p>当社は、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが2期継続して発生しております。また、当期純損益につきましては、前事業年度が190,679千円、当事業年度は771,006千円の特別損失の発生により1,206,653千円と大幅な損失となりました。</p> <p>当該状況により、当事業年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成20年2月15日の取締役会において「経営改善計画」を策定し、収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>「経営改善計画」は、OS事業の再構築を柱としており、当社の最大の強みであるOSの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えております。今後は、強みを活かす方策としてOS製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してOS製品を利用する環境を提供することに努めます。一方、強みを高めるための方策としては、フランスのOSディストリビューターであるMandriva S.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>また、工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等をによりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。</p> <p>運転資金について</p> <p>当社は、当事業年度末において109,961千円の現金及び預金のほか、451,591千円の有価証券を保有しております。当該有価証券の内容は、極めて安全性の高い公社債投信となっており、その全てが1ヶ月以内に解約可能なものとなっております。</p> <p>さらに、親会社である株式会社ライブドアホールディングスから1億円を極度額とするコミットメントラインを設定する合意が得られております。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>
(1) 契約締結日	平成20年 4月24日									
(2) 融資枠発行日	平成20年 4月24日									
(3) 融資枠設定金額	100,000千円									
(4) 契約期間	平成20年12月末日、または当社が株式会社LDHの子会社でなくなった日のいずれか先に到来する日									

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 製品 先入先出法による原価法</p> <p>(3) 材料 先入先出法による原価法</p> <p>(4) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 製品 同左</p> <p>(3) 材料 同左</p> <p>(4) 仕掛品 同左</p>	<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 製品 同左</p> <p>(3) 材料 同左</p> <p>(4) 仕掛品 同左</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 8～15年 工具器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(2～3年)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは、繰延資産に計上し、定額法(3年)により償却しております。 それ以外のものは、支出時に費用計上しております。</p> <p>(2) 社債発行費等 社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費等</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費等 社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>
<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務の資産及び負債については、中間決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>	<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務の資産及び負債については、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p>
<p>7. 収益の計上基準</p> <p>取引先の検収を要する受託業務については、検収基準を採用しております。 商品及び製品の提供につきましては、出荷基準を採用しております。</p>	<p>7. 収益の計上基準 同左</p>	<p>7. 収益の計上基準 同左</p>
<p>8. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>8. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>8. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>	<p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間会計期間より、平成19年度の税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度より、平成19年度の税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

#### 追加情報

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 注記事項

## ( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 55,806千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 61,501千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 58,797千円
2.消費税等の取扱い 仮受消費税と仮払消費税は相殺のうえ、 流動資産の「その他」に含めて表示して おります。	2.消費税等の取扱い 同左	2
3	3.コミットメントライン 当社は、当社の親会社である株式会社LDHと の間で、当社が貸し出しを受けられる コミットメントライン契約を締結しておりま す。契約極度額は100,000千円ですが、当 中間会計期間末現在において、本契約に基づ く借入残高はありません。	3

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>147千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>112,444千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>47,309千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>7,458千円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	147千円	給料手当	112,444千円	支払報酬	47,309千円	減価償却費	7,458千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>107,873千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>45,514千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>33,365千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>7,480千円</td></tr> </table>	給料手当	107,873千円	支払手数料	45,514千円	賃借料	33,365千円	減価償却費	7,480千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>219,695千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>142千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>94,545千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>54,239千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>15,141千円</td></tr> </table>	給料手当	219,695千円	貸倒引当金繰入額	142千円	支払報酬	94,545千円	賃借料	54,239千円	減価償却費	15,141千円
貸倒引当金繰入額	147千円																											
給料手当	112,444千円																											
支払報酬	47,309千円																											
減価償却費	7,458千円																											
給料手当	107,873千円																											
支払手数料	45,514千円																											
賃借料	33,365千円																											
減価償却費	7,480千円																											
給料手当	219,695千円																											
貸倒引当金繰入額	142千円																											
支払報酬	94,545千円																											
賃借料	54,239千円																											
減価償却費	15,141千円																											
<p>2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>業務委託料収入</td><td>3,645千円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td>3,666千円</td></tr> <tr><td>為替差益</td><td>2,211千円</td></tr> </table>	業務委託料収入	3,645千円	受取利息	3,666千円	為替差益	2,211千円	<p>2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>業務委託料収入</td><td>29,431千円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td>4,176千円</td></tr> </table>	業務委託料収入	29,431千円	受取利息	4,176千円	<p>2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>業務委託料収入</td><td>8,195千円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td>6,981千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金戻入益</td><td>5,011千円</td></tr> </table>	業務委託料収入	8,195千円	受取利息	6,981千円	貸倒引当金戻入益	5,011千円										
業務委託料収入	3,645千円																											
受取利息	3,666千円																											
為替差益	2,211千円																											
業務委託料収入	29,431千円																											
受取利息	4,176千円																											
業務委託料収入	8,195千円																											
受取利息	6,981千円																											
貸倒引当金戻入益	5,011千円																											
<p>3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td>2,266千円</td></tr> <tr><td>社債発行費等償却額</td><td>1,203千円</td></tr> <tr><td>株式交付費</td><td>834千円</td></tr> <tr><td>株式交付費償却額</td><td>684千円</td></tr> </table>	たな卸資産評価損	2,266千円	社債発行費等償却額	1,203千円	株式交付費	834千円	株式交付費償却額	684千円	<p>3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>為替差損</td><td>5,690千円</td></tr> <tr><td>株式交付費</td><td>78千円</td></tr> <tr><td>株式交付費償却額</td><td>113千円</td></tr> </table>	為替差損	5,690千円	株式交付費	78千円	株式交付費償却額	113千円	<p>3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>社債発行費等償却額</td><td>7,218千円</td></tr> <tr><td>為替差損</td><td>6,692千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td>4,884千円</td></tr> <tr><td>株式交付費</td><td>3,616千円</td></tr> <tr><td>株式交付費償却額</td><td>1,369千円</td></tr> </table>	社債発行費等償却額	7,218千円	為替差損	6,692千円	たな卸資産評価損	4,884千円	株式交付費	3,616千円	株式交付費償却額	1,369千円		
たな卸資産評価損	2,266千円																											
社債発行費等償却額	1,203千円																											
株式交付費	834千円																											
株式交付費償却額	684千円																											
為替差損	5,690千円																											
株式交付費	78千円																											
株式交付費償却額	113千円																											
社債発行費等償却額	7,218千円																											
為替差損	6,692千円																											
たな卸資産評価損	4,884千円																											
株式交付費	3,616千円																											
株式交付費償却額	1,369千円																											
4	<p>4 特別損失のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>11,474千円</td></tr> </table>	関係会社株式評価損	11,474千円	<p>4 特別損失のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>337,767千円</td></tr> <tr><td>臨時たな卸資産評価損</td><td>270,179千円</td></tr> <tr><td>関係会社貸倒引当金</td><td>114千円</td></tr> </table>	関係会社株式評価損	337,767千円	臨時たな卸資産評価損	270,179千円	関係会社貸倒引当金	114千円																		
関係会社株式評価損	11,474千円																											
関係会社株式評価損	337,767千円																											
臨時たな卸資産評価損	270,179千円																											
関係会社貸倒引当金	114千円																											
<p>5 減価償却実施額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,960千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>4,762千円</td></tr> </table>	有形固定資産	2,960千円	無形固定資産	4,762千円	<p>5 減価償却実施額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,703千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>12,918千円</td></tr> </table>	有形固定資産	2,703千円	無形固定資産	12,918千円	<p>5 減価償却実施額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>5,952千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>33,937千円</td></tr> </table>	有形固定資産	5,952千円	無形固定資産	33,937千円														
有形固定資産	2,960千円																											
無形固定資産	4,762千円																											
有形固定資産	2,703千円																											
無形固定資産	12,918千円																											
有形固定資産	5,952千円																											
無形固定資産	33,937千円																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)				当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)				前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	当期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	2,939	1,895	1,043	工具器具備品	2,939	2,401	538	工具器具備品	2,939	2,205	733
合計	2,939	1,895	1,043	合計	2,939	2,401	538	合計	2,939	2,205	733
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 586千円 1年超 1,262千円 合計 1,848千円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 615千円 1年超 646千円 合計 1,262千円				(2) 未経過リース料当期末残高相当額 1年内 600千円 1年超 957千円 合計 1,558千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 331千円 減価償却費相当額 310千円 支払利息相当額 49千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 331千円 減価償却費相当額 195千円 支払利息相当額 34千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 663千円 減価償却費相当額 620千円 支払利息相当額 91千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式のうち時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式のうち時価のあるものはありません。

前事業年度末(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式のうち時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当社は、中間連結財務諸表を作成しているため、「1株当たり情報」に関する注記については行っておりません。

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>(無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使について)</p> <p>平成19年2月22日の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、半期報告書提出日までに、以下のとおり権利行使が行われておりません。</p> <p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(1) 行使期間 自平成19年3月10日 至平成21年3月8日</p> <p>(2) 発行総額 1,000,000千円</p> <p>(3) 転換請求者 日興シティグループ証券株式会社</p> <p>(4) 転換行使額面金額 300,000千円</p> <p>(5) 未行使額面残高 350,000千円</p> <p>(6) 権利行使日 平成19年7月17日</p> <p>(7) 転換価額 80,610円40銭</p> <p>(6) 増加した株式の種類及び数 普通株式 3,721株</p> <p>(7) 増加した資本金 149,975千円</p> <p>(8) 増加した資本準備金 149,975千円</p>		<p>(転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>当社は、平成19年2月22日開催の取締役会の決議に基づいて、平成19年3月9日に第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しました。</p> <p>(1) 社債の総額 1,000,000,000円</p> <p>(2) 払込金額 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 償還期限 平成21年3月9日</p> <p>(4) 利率 本社債には利息を付さない</p> <p>(5) 転換価額</p> <p>転換価額は、当初、平成19年3月1日の株式会社大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に1.05を乗じて算出される金額とし、計算の結果、1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものと定め、その結果算出された金額は、160,650千円となりました。</p> <p>なお、本新株予約権付社債の発行後、初回は平成19年3月30日、それ以降は、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする、以下「時価算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値気配表示を含む。)の平均値の92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が当初の転換価額の50%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が当初の転換価額の150%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とします。</p> <p>(6) 募集の方法</p> <p>第三者割当の方法により、全額を日興シティグループ証券株式会社に割り当てます。</p> <p>(7) 資金の用途</p> <p>第三者割当の方法により、全額を日興シティグループ証券株式会社に割り当てます。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(事業譲渡)</p> <p>当社は、完全子会社であるレーザーファイブ株式会社に Infinitalk事業を譲渡することとし、平成19年 6月21日に事業譲渡契約を締結し、同年 8月 1日に事業譲渡を完了しております。</p> <p>(1) 理由 当社グループ内における重複事業領域の解消</p> <p>(2) 譲渡先 レーザーファイブ株式会社</p> <p>(3) 譲渡事業 Infinitalk事業</p> <p>(4) 事業の規模 直近事業年度の売上高は、23,330千円であります。</p> <p>(5) 譲渡価額 6,564千円</p> <p>(6) 譲渡資産 ソフトウェア6,564千円を譲渡し、それ以外の資産、負債の異動はありません。</p>		

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月27日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月26日

ターボリナックス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中川 隆之  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ターボリナックス株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月25日

ターボリナックス株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      田 口 邦 宏  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      人 見 敏 之  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ターボリナックス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間において、継続して営業損失及び中間純損失を計上し、営業キャッシュ・フローも継続してマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月26日

ターボリナックス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中川 隆之  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ターボリナックス株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月25日

ターボリナックス株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      田 口 邦 宏  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      人 見 敏 之  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ターボリナックス株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は当中間会計期間において、継続して営業損失及び中間純損失を計上し、営業キャッシュ・フローも継続してマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。